

## 指定管理者制度導入施設 モニタリングシート

施設名称	首里城公園	対象年度	令和3年度
------	-------	------	-------

## 【 目 次 】

I. 履行確認		
1. 維持管理業務	.....	2
(1) 清掃		
(2) 保守・点検		
(3) 保安・警備		
(4) 小規模修繕		
(5) 備品購入		
(6) 防犯・防災対策		
(7) 料金徴収業務		
(8) 植栽管理		
2. 運營業務	.....	6
(1) 利用実績		
1) 利用者数等（又は入居率等）		
2) 施設稼働率		
3) 教室・イベント等参加者数		
(2) 運営企画		
(3) 受付・接客		
(4) 広報		
(5) 情報管理		
3. 自主事業	.....	9
II. サービスの質の評価	.....	15
1. 維持管理業務		
2. 運營業務		
3. 自主事業		
4. 総合評価		
III. サービスの安定性評価(財務状況)	.....	18
1. 事業収支		
(1) 収入		
(2) 支出		
2. 経営分析指標		
IV. 総合評価	.....	20
1. 目標		
2. 評価結果		

※必要に応じて項目を追加・削除する。

## 指定管理者制度導入施設 モニタリングシート

施設名称	首里城公園	対象年度	令和3年度
指定管理者	一般財団法人沖縄美ら島財団 指定期間:平成31年4月～令和5年3月	所管課	土木建築部 都市公園課

## I. 履行確認

## 1. 維持管理業務

## (1) 清掃

事業計画	実施主体 (該当者に○印)		実施内容		整合性の検証	現状分析・課題
	指定管理者	委託業者	(事業報告書)	(現地確認)		
<p>〈日常清掃〉 建物及び工作物は、利用者の滞留する部分については、常に巡回して清掃を行うとともに、その他の部分についても適宜に行い、施設が常に快適な利用に供されるよう清掃及び消毒を行う。</p>	○	○	<p>業務は「沖縄県営都市公園管理運営仕様書」及び「建築保全業務共通仕様書」に基づき実施した。</p> <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス等の感染症対策として、年間を通し(4月から3月)、トイレや手摺、ドアノブ、ベンチ等の消毒を強化した。</li> <li>・公園内で発生した産業廃棄物の処理を行った。</li> <li>・綾門大道では高圧ジェットー洗浄を行い、木の実等の除去を行った。</li> <li>・芝生エリア付近の柵、手摺の特別清掃を行った。</li> <li>・台風6号接近に伴う対策、通過後の復旧作業を行った。</li> <li>・龍潭において、池の定期清掃(年2回)を行いゴミや落葉の除去を行った。また、臨時清掃として園路の高圧ジェットー洗浄(2ヶ月に1回)を行い、苔や鳥の糞等の除去を行った。</li> <li>・害虫薬剤散布を建物(年2回)、汚水マンホール(年1回)実施した。</li> <li>・害虫生息調査を全域(年2回)、飲食関係エリア(年6回:内、2回は全域を含む)を行った。</li> </ul>	<p>報告書及び現地視察等により確認。仕様書に従い適切に実施。</p>	<p>事業計画どおり適切に実施されている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・良好に実施されている。</li> <li>・新型コロナウイルス感染拡大防止のためトイレや手すり、ドアノブ、ベンチ等の消毒を継続すること。</li> </ul>
<p>〈定期清掃〉 管理運営仕様書に基づき、年間清掃計画を作成し適切に実施する。 また、催事または災害等により特に清掃が必要と認められる場合は臨時清掃を行う。</p>	○	○	<p>業務は「沖縄県営都市公園管理運営仕様書」及び「建築保全業務共通仕様書」に基づき実施した。</p> <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス等の感染症対策として、年間を通し(4月から3月)、トイレや手摺、ドアノブ、ベンチ等の消毒を強化した。</li> <li>・公園内で発生した産業廃棄物の処理を行った。</li> <li>・綾門大道では高圧ジェットー洗浄を行い、木の実等の除去を行った。</li> <li>・芝生エリア付近の柵、手摺の特別清掃を行った。</li> <li>・台風6号接近に伴う対策、通過後の復旧作業を行った。</li> <li>・龍潭において、池の定期清掃(年2回)を行いゴミや落葉の除去を行った。また、臨時清掃として園路の高圧ジェットー洗浄(2ヶ月に1回)を行い、苔や鳥の糞等の除去を行った。</li> <li>・害虫薬剤散布を建物(年2回)、汚水マンホール(年1回)実施した。</li> <li>・害虫生息調査を全域(年2回)、飲食関係エリア(年6回:内、2回は全域を含む)を行った。</li> </ul>	<p>報告書及び現地視察等により確認。仕様書に従い適切に実施。</p>	<p>事業計画どおり適切に実施されている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・良好に実施されている。</li> <li>・新型コロナウイルス感染拡大防止のためトイレや手すり、ドアノブ、ベンチ等の消毒を継続すること。</li> </ul>

## (2) 保守・点検

事業計画	実施主体 (該当者に○印)		実施内容		整合性の検証	
	指定管理者	委託業者	(事業報告書)	(現地確認)		
<p>・機器を熟知した運転監視員を配置し、デマンド制御に加え、当財団の環境マネジメントシステムに基づく節電・節水を実施し、省エネ、省資源を行う。また、設備機器のトラブル発生の際には、迅速に緊急処置を行う。</p> <p>・受変電設備等の共用設備については「建築保全業務共通仕様書」に基づいて管理を行う。</p>	○	○	<p>・園内巡回に加え、各業務の日報、定期点検で上がった不具合箇所について、毎月の工程会議で優先順位をつけて、計画的に修繕を実施した。</p> <p>・県が発注した修繕工事において、定期の工程会議に出席し、円滑な工事实施に協力した。</p> <p>・新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う臨時休館期間で夜間行う作業を日中に行う等の業務改善を図り、効率的に維持管理を行った。</p>	<p>報告書及び現地視察等により確認。仕様書に従い適切に実施。</p>	<p>事業計画どおり適切に実施されている。</p>	<p>・良好に実施できている。</p> <p>・今後も優先順位を決め、対応する必要がある。</p>

## (3) 保安・警備

事業計画	実施主体 (該当者に○印)		実施内容		整合性の検証	現状分析・課題
	指定管理者	委託業者	(事業報告書)	(現地確認)		
<p>・警備、巡視、誘導は「沖縄県都市公園管理運営仕様書」に示された水準及び「首里城公園管理図面」に基づいて実施する。</p> <p>・公園利用者の利用指導及び安全確保に努めるとともに、駐車場において入庫車輛の誘導、移動整理等を行う。</p> <p>・事件、事故、災害、破損を発見した場合は「災害・緊急事態発生時連絡系統図」に基づき速やかに連絡・対応する。</p>	○	○	<p>・仕様書の水準に基づき、年間を通して警備員を配置し、警備・巡視・駐車車両の誘導、案内、救護を行った。また夏休み、年末年始等の多客日における安全対策として開園前点検の徹底など安全対策の強化を図った。併せてテロ対策として年間を通して不審物等の確認および「テロ警戒中」のサイン掲示を行った。</p> <p>・救急車要請等の際、危機管理体制のもと、速やかに連絡および事故報告を行った。</p>	<p>報告書及び現地視察等により確認。仕様書に従い適切に実施。</p>	<p>事業計画どおり適切に実施されている。</p>	<p>・良好に実施できている。</p> <p>引き続き、関係機関と連携し事件・事故等速やかに対応する必要がある。</p>

## (4) 小規模修繕

事業計画	実施主体 (該当者に○印)		実施内容		整合性の検証	現状分析・課題
	指定管理者	委託業者	(事業報告書)	(現地確認)		
公園利用者の安全確保を最優先とし、危険度・必要度等で優先順位を決め、予算の範囲内で修繕を行う。 【R3年度予算額】 7,970千円(税込)	○		台風6号接近に伴う対策・復旧等を実施した。また、不良となった消防用設備機器、監視カメラ機器、自動ドア部品、駐車場排気ファンの修繕を実施した。  合計7,392千円(税込)	報告書及び現地視察等により確認。仕様書に従い適切に実施。	事業計画どおり適切に実施されている。	・良好に実施できている。 今後も優先順位を決め、対応する必要がある。

## (5) 備品購入

事業計画	実施主体 (該当者に○印)		実施内容		整合性の検証	現状分析・課題
	指定管理者	委託業者	(事業報告書)	(現地確認)		
予算の範囲内で備品の購入を行う。	○		<b>備品購入無し</b>			

## (6) 防犯・防災対策

事業計画	実施主体 (該当者に○印)		実施内容		整合性の検証	現状分析・課題
	指定管理者	委託業者	(事業報告書)	(現地確認)		
防犯・防災については、首里城公園防災計画に基づき、事件・事故・自然災害等予防の取り組みを行う他、首里城公園災害対策要領を定め体制を確立する	○		既存の消防計画、自然災害対策計画、人為災害対策計画、緊急・救護対応計画を更新し、計画毎に自衛消防隊行動マニュアル、台風・地震・雷・疾病・大規模災害対応マニュアル、テロ対策マニュアル、救急マニュアルに活用した。  ・各訓練実施状況 ①火災部分訓練(毎月) ②火災総合訓練(年1回:10月) ③地震訓練(年1回:11月) ④テロ訓練(年1回:3月) ⑤安全教育(年4回:4月・7月・12月・3月) ⑥防災教育(年2回:9月・10月) ⑦図上・机上訓練(年4回) ・4月:情報伝達(昼) ・6月、7月:設備配置確認 ・10月:情報伝達(夜) 上記のとおり、首里城公園全体での防犯・防災訓練を行った。	報告書及び現地視察等により確認。仕様書に従い適切に実施。	事業計画どおり適切に実施されている。	・良好に実施できている。 事件・事故等具体的な事例を想定した火災訓練が実施されている。次年度も引き続き訓練を行い防災体制を強化する必要がある。

## (7)料金徴収業務

事業計画	実施主体 (該当者に○印)		実施内容		整合性の検証	現状分析・課題
	指定管理者	委託業者	(事業報告書)	(現地確認)		
沖縄県都市公園条例第25条第3項により、沖美ら財首第133号で申請、土都第2912号にて承認を受けた内容で実施する。	○		法令、条例、定款および会計規則に基づき適切に利用料金の徴収および管理を行なった。 また、税理士より、適宜、会計指導を受けるとともに、くもじ監査法人による外部監査を受け会計処理が適正であることを確認した。	報告書及び現地視察等により確認。仕様書に従い適切に実施。	事業計画どおり適切に実施されている。	・良好に実施できている。

## (8) 植栽管理

事業計画	実施主体 (該当者に○印)		実施内容		整合性の検証	現状分析・課題
	指定管理者	委託業者	(事業報告書)	(現地確認)		
首里城公園内の植物維持管理は、亜熱帯性公園の特性に鑑み、芝生、樹木、花壇等の管理に必要な作業を行う。  また首里城の歴史的風致を配慮し、施設としての特性を十分把握した上で、植物の生態的特性を勘案してより効果的な植物展示が図られるよう適切な保護及び育成管理を行う。  (1) 芝生地管理 (2) 樹木管理 (3) 花壇管理	○	○	「首里城公園植栽維持管理水準書」に基づき、芝生・樹木・草花管理を健全育成、美観維持、利用性及び表土保全、近隣住民の安全確保等を目的として、実施した。  (1) 芝生地管理 芝刈りや除草、施肥、芝生更新、草刈りを景観向上に十分配慮し実施した。  (2) 樹木管理 高木・中低木の剪定や施肥、中低木の植込地除草、高木病虫害防除を実施した。また、危険木や枯損木、支障枝の撤去を実施した。  (3) 花壇管理 多年草の植込地除草を実施した。	報告書及び現地視察等により確認。仕様書に従い適切に実施。	事業計画どおり適切に実施されている。	・良好に実施できている。  ・上の毛公園周辺や龍潭、西のアザナ周辺等(D区域)において、下記内容の作業が増加している。 ①近隣住民の要望や安全確保を目的とした高木剪定や草刈り等の実施。 ②ヨコバイによるアカギ被害木について、剪定およびヨコバイによる衰弱木の撤去の実施。

※維持管理業務については、必要に応じて項目を追加・削除して記入して下さい。

※「現状分析・課題」欄は具体的に記入してください。

1. 維持管理業務 取組改善案	概ね良好に実施することができている。今後も優先順位を決め事業計画どおり進める必要がある。また、防犯・防災、利用者の安全対策を万全を期すため、マニュアル等の整備および訓練を実施する必要がある。
--------------------	---

2. 運営業務

(1) 利用実績

1) 利用者数等

		R2実績	事業計画 (目標値)	R3実績	整合性の検証		現状分析 ・課題
					前年比	計画比	
利用者数	個人利用者数	337,884	2,930,000	349,964	103.6%	11.9%	新型コロナウイルス 感染拡大に伴う観光 客の減少はあったも の、前年度実績を 上回っている。 【参考】 新型コロナウイルス 感染拡大防止のため の県要請に基づく 首里杜館休館 R3.5.23～7.11、7.22 ～9.30
	団体利用者数						
	計						

評価(①利用状況)	-
-----------	---

【評価基準(①利用状況)】  
 目標値に対する達成率  
 S : 110%以上  
 A : 100%以上、110%未満  
 B : 80%以上、100%未満  
 C : 80%未満

2) 施設稼働率

		R2実績	事業計画 (目標値)	R3実績	整合性の検証		現状分析 ・課題
					前年比	計画比	
平均稼働率		320日	365日	243日	75.9%	66.6%	前年比及び計画比 減として、以下の事 象があった。 ①5/23～7/11、7/22 ～9/30新型コロナウイルス 感染拡大防止 対策に伴う首里杜館 臨時休館(121日) ②台風接近による終 日臨時休園・休館 (R3.7.21)
平日・土日祝日別 稼働率		平日219日 土日祝日101日	平日246日 土日祝日119日	平日164日 土日祝日79日	平日 74.9% 土日祝 日 78.2%	平日 66.6% 土日祝日 66.4%	※法的な施設点検 日以外は稼働と設定 しているが、令和3年 度は県要請に基づ 休館中に定期点検 が完了したため休館 日は設けなかった。

施設稼働率を①利用状況の評価項目とする場合に本欄を使用する。

評価(①利用状況)	-
-----------	---

【評価基準(①利用状況)】  
 目標値に対する達成率  
 S : 110%以上  
 A : 100%以上、110%未満  
 B : 80%以上、100%未満  
 C : 80%未満

## 3) 教室・イベント等参加者実績

	内容	R2実績	事業計画	R3実績	整合性の検証		現状分析・課題
					前年比	計画比	
	なし						
	計	0人	0人	0人	—	—	

## (2) 運営企画

事業計画	実施内容		整合性の検証	現状分析・課題
	(事業報告書)	(現地確認)		
首里杜館〈開館日数〉	243日 ・5/23～7/11、7/22～9/30新型コロナウイルス感染拡大防止対策に伴う臨時休館(121日) ・7/21台風6号接近に伴う臨時休館(1日)  ※台風による途中休園・休館は含まず ・県工事により、首里杜館地下駐車場が以下期間にて使用不可 B1駐車場:11/22～12/30 B2駐車場:R4.1/4～3/31	報告書及び現地視察等により確認。仕様書に従い適切に実施。	事業計画どおり適切に実施されている。	新型コロナウイルス感染拡大防止対策及び台風による臨時休館日以外、全て開館されている。  今後も、利用者のニーズに応じて、県と指定管理者で協議し、開館日数や時間などの調整を行う必要がある。
首里杜館〈開館時間〉	4月1日～3月31日 8:30～18:00 新型コロナウイルス感染防止対策に伴う開館時間短縮あり。  ※R4.1/13～2/20は首里城公園で業務に従事する職員の新型コロナウイルス感染防止と首里城公園の持続可能な運営の維持(業務継続)、経費を削減すること目的として開園時間・閉場時間を短縮する。(9:00～16:30)	報告書及び現地視察等により確認。仕様書に従い適切に実施。	事業計画どおり適切に実施されている。	

## (3) 受付・接客

事業計画	実施主体 (該当者に○印)		実施内容		整合性の検証	現状分析・課題
	指定管理者	委託業者	(事業報告書)	(現地確認)		
<p>・首里杜館1F・B1Fの各案内所にて案内誘導、車椅子貸出、救護対応等、運営を行う。</p> <p>・駐車場においては、駐車スペースの効率的な運用及び安心・安全な駐車場管理に努めるとともに、利用者に対しては、親切丁寧な対応を行う。</p>	○		<p>・新型コロナウイルス感染拡大防止対策ガイドラインに基づき、主に首里杜館B1F総合案内所にて案内誘導、車椅子貸出、救護対応等、適切に運営を行った。(車椅子の貸し出しは220件、電動車椅子は40件、救護は12件であった。)</p> <p>・サーモカメラを設置して来園者の体温チェックを実施した。</p> <p>・駐車場においては、駐車スペースの効率的な運用及び安心・安全な駐車場管理に努めるとともに、利用者に対しては、親切丁寧な対応を行った。</p>	<p>報告書及び現地視察等により確認。仕様書に従い適切に実施。</p>	<p>事業計画どおり適切に実施されている。</p>	<p>・良好に実施できている。</p> <p>・今後も新型コロナウイルスの感染拡大防止対策として、3密の回避、換気、スタッフのマスク着用による接客対応を継続すること。</p>

## (4) 広報

事業計画	実施主体 (該当者に○印)		実施内容		整合性の検証	現状分析・課題
	指定管理者	委託業者	(事業報告書)	(現地確認)		
<p>1. マスコミ報道件数を増やし、誘客に繋げる情報発信を行う。</p> <p>①ニュースリリース ②マスコミ懇談会の開催</p> <p>2. 多様な媒体を活用した情報発信を行う。</p> <p>①HPの運用 ②定期情報紙の発行</p> <p>3. 地域情報の受発信</p> <p>①ポータルサイト「首里あるき」の活用 ②「首里周辺マップ」発行 ③首里城下にチョウを飛ばそう会と連携した情報発信</p>	○		<p>1. ①ニュースリリース(27件)、報道件数(381件) ②実施ナシ</p> <p>2. ①HPアクセス数 2,165,177件 ②首里城通信「御城だより」を首里城公園HPで掲載</p> <p>3. ①首里城公園HPとのリンク ②首里地域の飲食店・工房等掲載 ③チョウ会の活動に関わる情報の受発信を行った。</p>	<p>報告書及び現地視察等により確認。仕様書に従い適切に実施。</p>	<p>事業計画どおり適切に実施されている。</p>	<p>・良好に実施できている。</p> <p>・特に御原原エアリア開園後は県内・県外を中心に広報展開が強化されている。今後も国営及び県国営部分と連携し、積極的に実施する必要がある。</p> <p>・火災以降は復興モデルコースを設定し、園内のみならず周辺地域の魅力も含めた情報発信が行われている。次年度も引き続き実施していくこと。</p>

## (5) 情報管理

事業計画	実施主体 (該当者に○印)		実施内容		整合性の検証	現状分析・課題
	指定管理者	委託業者	(事業報告書)	(現地確認)		
<p>個人情報適正に保護するため、「個人情報の保護に関する法律」「沖縄県個人情報保護条例」等関連法令を遵守するとともに、「個人情報・特定個人情報取扱規程」を独自に定め、個人情報の漏洩、滅失、及び棄損の防止を徹底する。</p>	○		<p>各種関連法令や当財団の個人情報・特定個人情報取扱規程を遵守した。各種申請書やアンケート、名簿など、鍵付き書庫での保管や、担当者以外ではアクセスできないよう、データ管理を適正に行った。</p>	<p>報告書及び現地視察等により確認。仕様書に従い適切に実施。</p>	<p>事業計画どおり適切に実施されている。</p>	<p>・良好に実施できている。</p> <p>・今後も、情報管理を適切に行う必要がある。</p>



## 3. 自主事業

事業計画	実施主体 (該当者に○印)		実施内容		整合性の検証	現状分析・課題
	指定管理者	委託業者	(事業報告書)	(現地確認)		
首里城復興祭	○		【実施時期】10月30日～11月3日 【入園者数】14,441人 【内容】首里城火災の節目となる時期に国や件、地域団体と連携し様々な催事を展開することで沖縄の観光振興に加えて、首里城復興に想いを馳せる機会の創出、更なる復興への気運を高めた。(新型コロナウイルス感染拡大防止の為、琉球王朝絵巻行列の中止。)	報告書及び現地視察等により確認。仕様書に従い適切に実施。	事業計画どおり適切に実施されている。	・良好に実施できている。 引き続き新型コロナウイルス感染症に係る各ガイドラインなどにに基づき実施すること。
琉球王朝祭り首里「古式行列」	○		【実施時期】11月3日実施 【観覧者数】無観客開催 【内容】地域密着型の事業として、初行幸の儀式「国王御三ヶ寺参詣行列」を再現した古式行列を実施予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、無観客開催とし、Youtubeを活用し後日オンライン配信した。	報告書及び現地視察等により確認。仕様書に従い適切に実施。	事業計画どおり適切に実施されている。	・良好に実施できている。 引き続き新型コロナウイルス感染症に係る各ガイドラインなどにに基づき実施すること。
県営公園周辺の沿道緑化協働事業	○		【実施時期】10月実施 【参加者数】参加者53人 【内容】県営公園の園路およびモノレール首里駅から首里城公園までの龍潭通りの沿道緑化を目的に、地元団体等と協働で草花の植え替え作業を実施し、草花プランターを設置した。(設置期間:4/1～6/4、10/24～3/31)	報告書及び現地視察等により確認。仕様書に従い適切に実施。	事業計画どおり適切に実施されている。	・良好に実施できている。 プランターへの草花植付け作業を地元団体(首里まちづくり研究会、城西小学校区まちづくり協議会、汀良町自治会等)と協働で実施し、灌水等の維持管理をフラワーロード周辺の地域住民に協力していただいている状況である。今後も事業継続に向けて、地域の協力体制強化を図っていく必要である。
首里城下にチョウを飛ばそう会との協働事業	○		【実施時期】実施なし 【内容】新型コロナウイルス感染拡大防止のため、今年度予定していたイベント等は次年度に延期とした。 首里城下にチョウを飛ばそう会の会員宛に定期総会資料や会報を発送し、次年度イベントに向けて役員会を行った。	実施なし	—	・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、実施なし。 次年度に沖縄県の蝶制定記念式典や各イベント等を予定しているが、コロナ禍でどのように実施できるか検討が必要である。
県営公園の清掃協働事業	○		【実施時期】 都市公園愛護活動:10月実施 地域住民との定期清掃:毎月 【観覧者数】 都市公園愛護活動:131名 地域住民との定期清掃:のべ240名 【内容】仕様書で求められた定期清掃に加えて、10月の都市緑化月間中に「都市公園等愛護活動」等の一環として、公園周辺の地域住民・民間団体・協賛会社等と協働で公園の清掃活動を実施し、参加者には当財団で生産した緑化苗を配布し、公園の利活用と公園愛護意識の高揚を図った。今回は、新型コロナウイルス感染症対策として、参加者の人数分散を目的に開催日を3回に分けて実施した。(10/10、17、24)その他にも地域住民との協働での清掃活動を定期で実施した。	報告書及び現地視察等により確認。仕様書に従い適切に実施。	事業計画どおり適切に実施されている。	・良好に実施できている。 現在、首里城周辺の民間団体や周辺自治会、協力会社等と協働で実施しているため、今後も協力体制により事業を継続していくこと。
ライトアップによる魅力の創出	○		【実施時期】通年実施 【内容】綾門大道、守礼門、円覚寺、弁財天堂、首里城外部等、史跡等のライトアップを行い、県営公園の夜間の魅力を演出した。	報告書及び現地視察等により確認。仕様書に従い適切に実施。	事業計画どおり適切に実施されている。	・良好に実施できている。
世界遺産へ行こう！所在市町村紹介パネル展	○		【実施時期】通年実施 【内容】首里社館ビジターロビーにて常設展示し、沖縄県内の世界遺産について、普及啓発活動を行った。 また、首里城の様子を紹介する「在りし日の首里城」のパネル展示を行った。	報告書及び現地視察等により確認。仕様書に従い適切に実施。	事業計画どおり適切に実施されている。	・良好に実施できている。
首里城及び周辺古写真パネル展	○		【実施時期】7月16日～10月21日 【内容】首里社館ビジターロビーで「塚本文雄(章雄)写真展」を開催した。本写真展では1960年の首里城周辺を中心に展示を行った。	報告書及び現地視察等により確認。仕様書に従い適切に実施。	事業計画どおり適切に実施されている。	・良好に実施できている。

体験教室	○	<p>【実施時期】 ゴールデンウィークイベント(令和3年5月2日～5月5日) 【体験者】合計120人 首里城復興祭(令和3年10月30日～11月3日) 【体験者数】合計1510人 春の御城祭り(令和4年3月19日～21日) 【体験者数】合計915人 【内容】 各イベントのなかで、めりえ体験、ペーパークラフト体験、龍潭ハス乗り体験など様々な体験イベントを実施した。</p>	報告書及び現地視察等により確認。仕様書に従い適切に実施。	事業計画どおり適切に実施されている。	・良好に実施できている。引き続き新型コロナ対策をとりながら適切に対応する。
首里城公園記念スタンプ	○	<p>新型コロナウイルス感染防止対策を施した上で実施した。 (首里杜館B1Fビジターコピー、系図座・用物座、有料区域内復興展示室)</p>	報告書及び現地視察等により確認。仕様書に従い適切に実施。	事業計画どおり適切に実施されている。	・良好に実施できている。引き続き新型コロナ対策を取りながら適切に対応すること。
県内向け情報発信	○	<p>【実施時期】4月～3月 【内容】県内向け情報誌NAHANAVIや基地広告を活用し、県内向けに情報を発信し、首里城公園のPR及び誘客促進を図った。</p>	報告書及び現地視察等により確認。仕様書に従い適切に実施。	事業計画どおり適切に実施されている。	・良好に実施できている。
草の根広報活動	○	<p>【実施時期】随時実施 【内容】イベントなどの開催にあわせて、近隣自治会や学校などにチラシを配布し広報活動に努めた。</p>	報告書及び現地視察等により確認。仕様書に従い適切に実施。	事業計画どおり適切に実施されている。	・良好に実施できている。
出張講座	○	<p>【実施時期】(11、12月に実施) 【参加者数】(計3校) 【内容】琉球王国の歴史、首里城についての解説を依頼のあった県内小中学校へ出向き、実施した。また、希望に応じて学校の所在する地域と首里城の関連等の歴史解説を実施した</p>	報告書及び現地視察等により確認。仕様書に従い適切に実施。	事業計画どおり適切に実施されている。	・良好に実施できている。
郷土歴史文化学習事業	○	<p>【実施時期】通年実施 【参加者数】(合計48校 3,325名) 【内容】通年を通して、県内の小中学校を対象に無料で受け入れ、首里城に関する歴史文化の普及啓発を行った。</p>	報告書及び現地視察等により確認。仕様書に従い適切に実施。	事業計画どおり適切に実施されている。	・良好に実施できている。
首里城公園友の会との連携事業	○	<p>【実施時期】通年実施 【内容】首里城見学会(6回)、首里城周辺めぐり(4回)、那覇めぐり及び地域めぐり(2回)、コンパクト講座(5回)、史跡巡見(2回)、文化講演会(1回)、イヌマキ育樹祭(2回)、漆体験教室(1回)。その他首里城研究会の開催「首里城研究」、「会報」の発行などを行った。</p>	報告書及び現地視察等により確認。仕様書に従い適切に実施。	事業計画どおり適切に実施されている。	・良好に実施できている。
利用者救護(看護師の配置)	○	<p>【実施時期】通年実施 【救護実績】12件 【内容】首里杜館地下1階に救護室を設置し、AED等救急救命器具を含む機材等を常備することで、来園者の安全確保に努めた。また、看護師1名を常時配置し、救護業務への対応を図った。</p>	報告書及び現地視察等により確認。仕様書に従い適切に実施。	事業計画どおり適切に実施されている。	・良好に実施できている。
ご意見箱の設置	○	<p>【実施時期】通年実施、園内4か所に設置 【お客様からの声】1,821件 【内容】利用者の様々な意見・苦情等を集めるために、公園施設内に「ご意見箱」を設置し、管理運営に迅速に反映させるシステムを構築してサービスの向上に努めた。</p>	報告書及び現地視察等により確認。仕様書に従い適切に実施。	事業計画どおり適切に実施されている。	・良好に実施できている。

物販事業1(首里杜館1F売店)	○	<p>【実施時期】通年実施  【内容】首里杜館1F売店は公園利用の最後の場所となるため旅の思い出となる首里城オリジナル商品や地元首里で生まれた菓子類及び特産品、首里城関係学習書籍や公園利用者の利便性を考慮した旅行携行商品や雨具・熱中症対策商品等の販売を行った。  なお、物販事業は、商品の賞味・消費期限の管理、品質の確保等、城郭内の他の公園管理者の店舗と一体となった効率的な運営が実施できるよう直営店舗として運営し、また催事実施時においても一体となった管理の中、迅速に催事内容に相応しい商品構成の変更を行った。また開園時間が延長した際には、連携して柔軟に営業時間の変更等を行った。</p>	報告書及び現地視察等により確認。仕様書に従い適切に実施。	事業計画どおり適切に実施されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・良好に実施できている。</li> <li>県内外問わずお土産として人気のある首里石鹸や、琉球王家の御用達であった老舗「玉那覇味噌醤油」の王朝みそなどの首里近隣企業の商品を取り扱い、魅力あふれる地域商品の推進に積極的に取り組んだ。また、空手関連グッズや御朱印の販売も行いお客様のニーズにあわせた販売に取り組んだ。</li> </ul>
物販事業2(首里杜館B1F売店)	○	<p>【実施時期】通年実施  【内容】首里杜館B1F売店は首里城公園見学の始点となるため、急な天候変動による雨具や熱中症対策商品や飲料水、旅行携行商品の販売等、公園利用者の利便性を考慮した商品販売を展開した。  特に飲料は郷土色あふれる原料を使った清涼飲料水を用意し、県産品の奨励を行うとともに県外からの公園利用者に沖縄観光の思い出となる商品を提供した。</p>	報告書及び現地視察等により確認。仕様書に従い適切に実施。	事業計画どおり適切に実施されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・良好に実施できている。</li> <li>店舗の利用促進を図るため、はずれ無しのクジが楽しめる「1000円クジ」を新規に設置した。くじによって、1等(特大サイズ人形)～4等(特小サイズ人形)までのシーサー人形がもらえることで、特に家族連れや学生、カップル層のお客様に好評であった。</li> </ul>
飲料事業1(首里杜館1Fレストラン)	○	<p>【実施時期】通年実施  【内容】公園利用者の利便性、満足度、利用サービスの向上を目的として、首里城公園にふさわしいメニュー構成を行い、沖縄らしさを演出した、真心のこもった料理とホスピタリティー溢れる接遇サービスを提供した。  周辺地域や県民にも親しまれるメニュー構成や、夜間催事開催時の営業時間延長等、県民も利用しやすい運営を行った。</p>	報告書及び現地視察等により確認。仕様書に従い適切に実施。	事業計画どおり適切に実施されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・良好に実施できている。</li> <li>沖縄の三大食材である豆腐・豚肉・昆布などを使用した代表的な伝統料理12種類を使用した「首里杜御膳」を販売し、琉球料理の普及促進に取り組んだ。また、10月17日の沖縄そばの日にあわせて、各種沖縄そばメニューを特別価格で提供し、併せて野菜そばを期間限定メニューとして販売した。  地域連携の取り組みとして、かつて琉球王家御用達となっていた玉那覇味噌醤油と連携し「王朝みそ」を使用したメニュー開発を行った。</li> </ul>
飲料事業2(首里杜館1Fカフェ)	○	<p>【実施時期】通年実施  【内容】公園利用者の利便性、満足度・利用サービスの向上を目的として、団体客や時間的余裕のない利用者へのテイクアウト可能なメニューを中心に地元首里の名産品を提供する企業と協力し軽食等を提供した。カフェは公園利用の帰路にあたるため熱中症対策の飲料や氷物等の季節にあったメニューを充実させ、利用者の利便性を考慮した商品を提供した。  なお、カフェは直営店舗として運営し衛生管理や催事との連携による商品構成の変更等にスムーズに対応できるように配慮した。</p>	報告書及び現地視察等により確認。仕様書に従い適切に実施。	事業計画どおり適切に実施されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・良好に実施できている。</li> <li>沖縄県産の黒糖を使ったバイクドチーズケーキを導入。ケーキの土台にはサトウキビの搾りカス(バガス)を使ったクッキーを使用したもので、サトウキビを余すことなく活用した商品を提供することで、環境保全に繋がる店舗運営に取り組んだ。また、3月19日～3月23日の首里手作り市開催時には、月桃の葉で包んだじゅうしーおにぎりを期間限定で販売し、店舗利用の促進を行った。</li> </ul>

自動販売機事業	○	<p>【実施時期】通年実施  【内容】公園利用者の利便性、満足度・利用サービスの向上を目的として、飲料を提供した。安全かつ清潔に機器を管理するとともに品質管理を徹底した。設置する機器の一部は、飲料の提供だけでなく利用者の情報の受発信に活用できるWi-Fi機能をつけた。また、機器の一部に、利用者の安全確保に活用できる災害対応型自動販売機を配置した。</p>	報告書及び現地視察等により確認。仕様書に従い適切に実施。	事業計画どおり適切に実施されている。	・良好に実施できている。 災害時に自動販売機の商品を無償で提供できる災害対応機種を1台設置した。 災害対応自動販売機は、県営自動販売機全18台中、12台設置済。
MICEの受入	○	<p>【受入事例】  第24回日本臨床脳神経学会  (R3年11月10日)  ・ウェルカムパーティー会場提供(首里杜館)  ・有料区域への入場及び案内スタッフによる有料案内ガイド</p>	報告書及び現地視察等により確認。仕様書に従い適切に実施。	事業計画どおり適切に実施されている。	・良好に実施できている。 引き続き周知・広報に務めるとともに、他の公園管理者と連携して実施すること。
首里振興会と連携した首里大学(市民講座)の運営	○	<p>【実施時期】通年  【内容】実施なし。  「首里大学」を開催する首里振興会が開催を見送ったため、講師派遣での協力はなかった。  ※首里大学とは首里振興会と那覇市歴史博物館が主催で実施している市民講座。</p>	実施なし	実施なし	引き続き周知・広報に務めること。
県内学生と連携したコンサート	○	<p>首里杜館無料休憩所で県内学生を演奏者としたミニコンサートは、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止した。  首里城復興祭や新春の宴のプログラム内で県内学生による琉球古典音楽演奏は実施。</p>	報告書及び現地視察等により確認。仕様書に従い適切に実施。	事業計画どおり適切に実施されている。	・良好に実施できている。 演奏場所の選定や演奏内容など、引き続き芸術大学と協議を重ね、来園者の満足度向上に努めること。 引き続き新型コロナ対策をとりながら適切に対応すること。
県内学生と連携した体験教室	○	<p>首里城復興祭や新春の宴のプログラム内で県内学生による琉球古典音楽演奏を実施</p>	報告書及び現地視察等により確認。仕様書に従い適切に実施。	事業計画どおり適切に実施されている。	・良好に実施できている。 引き続き新型コロナ対策をとりながら適切に対応すること。
職場体験の受け入れ	-	<p>【実施時期】随時実施  【内容】新型コロナウイルス感染拡大防止のため受け入れを中止した。</p>	実施なし	-	・新型コロナウイルスの状況を勘案しつつ、実施を検討すること。
沖縄県立芸術大学と連携した駐車スペースの確保	○	<p>新型コロナの影響のため、芸大の駐車場は借用したが、県営駐車場のみで賄えたため一般開放は行わなかった。代替として、中城御殿の活用やモルレー等公共交通機関の利用や民間駐車場利用案内を行い、混雑緩和に努めた。</p>	報告書及び現地視察等により確認。仕様書に従い適切に実施。	事業計画どおり適切に実施されている。	・良好に実施できている。次年度も引き続き多客日には芸大と連携し駐車スペースの確保に努める必要がある。
歴史キャラクター看板の設置とPR活動への利用	○	<p>【実施時期】通年実施  【内容】往時の役人をキャラクター化した画像をイベントチラシや広報物に掲載し、来園者が親しみやすく、分かり易い案内でPRを行った。また、オンラインツアーのPR動画にも出演させ、キャラクターを活かしたPR活動を行った。</p>	報告書及び現地視察等により確認。仕様書に従い適切に実施。	事業計画どおり適切に実施されている。	・良好に実施できている。
キッズコーナーの設置	-	<p>新型コロナウイルス感染拡大防止のため、利用休止とした。</p>	実施なし	-	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和2年3月20日にキッズコーナーを撤去し、令和3年度も継続対応としている。
地域団体が実施する歴史再現イベントとの連携	○	<p>【実施時期】随時実施  【内容】地域団体が実施する歴史再現イベントに積極的に参画し首里杜構想に基づいた歴史景観の再現を図り、美御水(ヌービー)の奉納祭(県営区域のみ)実施した。古式行列については、一部内容を変更して実施した。</p>	報告書及び現地視察等により確認。仕様書に従い適切に実施。	事業計画どおり適切に実施されている。	・良好に実施できている。 引き続き新型コロナ対策をとりながら適切に対応すること。
首里城講座	○	<p>【実施時期】4回実施  【参加者数】36名  【内容】県民に対して首里城の歴史文化を普及啓発することを目的とした講座。実施場所は、首里杜情報センター。今年度は、昨年度に引き続き、琉球王国文化遺産集積・再興事業に関わった各分野の職人や作家の方を招き、「模造復元政策の世界」と題し、琉球王国の文化遺産についての魅力を伝え、首里城復興の気運を高めるよう実施した。</p>	報告書及び現地視察等により確認。仕様書に従い適切に実施。	事業計画どおり適切に実施されている。	・良好に実施できている。

クレーマーへの対応プロジェクト	○	【実施時期】随時実施 【内容】当財団は、ご意見箱の設置等により公園利用者からの意見を真摯に受け止め、スタッフの接遇研修や指導を行った。また、公園利用者に質の高いサービスを行い、不満を持ちかえらない運営を行った。執拗にクレームを繰り返す利用者には一般のお客様が不快な状況にならないよう、迷惑行為対応フローに基づき適切に対応した。	報告書及び現地視察等により確認。仕様書に従い適切に実施。	事業計画どおり適切に実施されている。	・良好に実施できている。
当財団所蔵美術工芸品を活かした県外プロモーション	○	【実施時期】随時実施 【内容】当財団所蔵の美術工芸品を首里城の展示だけではなく、県外博物館における琉球関係特別展開催時に積極的に展示活用を行い、展示物の解説とともに首里城をPRする機会とし、県外プロモーションを行った。令和4年度に九州国立博物館で開催予定の「大琉球展」に向けての資料貸し出しの調整を行った。	報告書及び現地視察等により確認。仕様書に従い適切に実施。	事業計画どおり適切に実施されている。	・良好に実施できている。
有識者による催事運営等に関する歴史考証作業	-	実施なし	実施なし	-	
電動車椅子の導入	○	【実施時期】随時実施 【内容】電動車椅子を導入し、来園者の移動補助及び満足度向上を図った。また、警備誘導員にてバリアフリーコースへの誘導、介助(お手伝い)を実施している。(R3年度実績:40件)	報告書及び現地視察等により確認。仕様書に従い適切に実施。	事業計画どおり適切に実施されている。	・良好に実施できている。 新型コロナウイルス感染対策を徹底しながら貸出対応をしていくこと。
県営駐車場の混雑対応策	○	【実施時期】随時実施 【内容】警備員、駐車場スタッフとともに首里城公園HPとVICSで駐車場の満空状況等混雑に関する情報提供を行った。なお、混雑時は近隣民間駐車場の利用や公共交通機関利用を呼びかけた。イベント時等に一時的に満車状態となったが、周辺道路の混雑までは至らなかった。	報告書及び現地視察等により確認。仕様書に従い適切に実施。	事業計画どおり適切に実施されている。	・良好に実施できている。
本設店舗	○	【実施時期】随時実施 【内容】首里城や沖縄に関連したニーズを踏まえた商品等を販売することで、利用者満足度の向上を図った。本設店舗で得た収入は、その一部を公園の管理運営費や、公益事業に充てた。	報告書及び現地視察等により確認。仕様書に従い適切に実施。	事業計画どおり適切に実施されている。	・良好に実施できている。 お客様のニーズに合わせ、沖縄に関連した雑貨や、首里城公園オリジナル記念メダル自動販売機、オリジナル人形の販売を行った。
インバウンド対策	○	【実施時期】通年実施 【内容】各現場に音声翻訳機(ポケット)を常備する他、貸し出し用の首里城音声ガイドを備える等、案内ツールを活用することで外国からのお客様へのサービス向上を図った。	報告書及び現地視察等により確認。仕様書に従い適切に実施。	事業計画どおり適切に実施されている。	・新型コロナの影響によりインバウンドが大幅に縮小したが来園されるインバウンドの方や在日外国人のお客様に良好に実施できている。
充電スペースの設置	○	【実施時期】随時実施 【内容】利用満足度向上を目的として、首里杜館にモバイルバッテリー貸出機(充電Go!)を設置した。	報告書及び現地視察等により確認。仕様書に従い適切に実施。	事業計画どおり適切に実施されている。	・良好に実施できている。来園者の利用満足度向上に資するべく、次年度も継続設置すること。
スーパー次亜水の導入	○	【実施時期】随時実施 【内容】スーパー次亜水を日常的に幅広い用途(手洗い、食材の洗浄、テーブル等の拭き掃除、嘔吐物等処理)で使用することで食の安全を確保した。  ※スーパー次亜水とは、食材や水道水等広範囲で使用されている殺菌剤「次亜塩素酸ナトリウム」のpHを弱酸性に調整した人体に影響のない、安全かつ強力な衛生管理用水。(低コストで残留性がなく環境負荷も低い)	報告書及び現地視察等により確認。仕様書に従い適切に実施。	事業計画どおり適切に実施されている。	・良好に実施できている。 生成したスーパー次亜水は、店内や厨房の除菌に使用し、衛生面の向上が図られている。

城西小学校区まちづくり協議会との協働事業	○	<p>【実施時期】年数回実施</p> <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>普及啓発や地域運営事業として、「城西小学校区まちづくり協議会」と連携し、龍潭通りに設置する草花プランターの植付作業や園内の清掃活動等を実施した。(実施日:10/24)</li> <li>普及啓発や地域連携事業として「城西小学校区まちづくり協議会」と連携し、春の御城祭り～首里手作り市～を実施した。</li> </ul> <p>首里地域全体の活性化を目的に企画段階から城西小学校区まちづくり協議会にも参加頂き「こども旗頭」や「首里旗頭」等を実施した。</p>	報告書及び現地視察等により確認。仕様書に従い適切に実施。	事業計画どおり適切に実施されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>良好に実施できている。</li> <li>今後も草花プランターの植え付けや園内の清掃活動等を実施することで、公園の利活用と公園愛護意識の高揚を図ること。</li> <li>「首里手作り市」は、実施内容の企画及び定期的な打合せ、実施日当日のイベント運営及び安全管理まで地域と協働で実施できるように取り組むこと。</li> </ul>
Wi-Fi環境の整備	○	<p>【実施時期】通年実施</p> <p>【内容】</p> <p>首里杜館内のWi-Fi環境整備については、SCSK株式会社と連携して導入した。屋外については国や県の助成金などの活用が見込める場合整備を検討する。</p>	報告書及び現地視察等により確認。仕様書に従い適切に実施。	事業計画どおり適切に実施されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>首里杜館外における整備について、関係機関と継続して調整を図っていく必要がある。</li> </ul>
周辺ホテルとの連携	○	<p>【実施時期】①通年実施、②10月～R4.1月</p> <p>【内容】</p> <p>①周辺ホテルと連携して首里城入場を含む宿泊プランを販売し入園の促進につなげた。</p> <p>②那覇市観光協会と連携し、「那覇とまーるクーポン」を10/24～R4年1/31の期間にて実施し、県内客の誘客促進に努めた。</p>	報告書及び現地視察等により確認。仕様書に従い適切に実施。	事業計画どおり適切に実施されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>良好に実施できている。今後も周辺ホテル及び観光協会等関係機関との連携を深化させ、誘客の促進に努めること。</li> </ul>

2. 運營業務 3. 自主事業 取組改善案	概ね良好に実施できている。引き続き、新型コロナウイルス感染拡大防止策をとりつつ、今後も広報を充実させる等入園者・リピーターの増加に取り組むこと。
-----------------------------	--

## II. サービスの質の評価

評価項目	第三者(利用者等)評価			指定管理者自己評価	現状分析・課題	
	R2評価	R3目標	R3評価			
維持管理業務	<b>施設・設備管理</b> <b>【施設の芝生・草花や植栽の手入れについて】</b> (満足度)99.1% ・満足78.1% ・どちらかという満足20.9% ・どちらかという不満0.7% ・不満0.2% <b>【建物・設備の管理、衛生・清掃状態について】</b> (満足度)98.3% ・満足78.9% ・どちらかという満足19.4% ・どちらかという不満1.5% ・不満0.2%	(満足度)90%	<b>【施設の芝生・草花や植栽の手入れについて】</b> (満足度)98.4% ・満足78.1% ・どちらかという満足20.3% ・どちらかという不満1.3% ・不満0.3% <b>【建物・設備の管理、衛生・清掃状態について】</b> (満足度)98.8% ・満足80.5% ・どちらかという満足18.3% ・どちらかという不満1.0% ・不満0.2%	98.6%	・満足度は昨年度より植栽の手入れについては低減したものの、適切な施設・設備管理、清掃による清潔さの維持、適切な植栽管理等により、安全で快適に公園を利用できる環境を提供できた。	施設、設備の経年劣化が進み、消防用設備など更新が必要な施設、設備も見られる。県による首里杜館地下2階駐車場の大規模補修工事が令和4年1月4日より施工している。限られた維持費のなかであるが、修繕の優先順位、時期や方法については、これまで培ってきたノウハウにより、適切に判断して実施していくとともに、必要に応じて県と指定管理者で協議して実施していく必要がある。
運営業務	<b>接客対応</b> <b>【無料区域のスタッフの対応について】</b> (満足度)99.0% ・満足76.0% ・どちらかという満足23.0% ・どちらかという不満1.0% ・不満0.0%	(満足度)90%	<b>【無料区域のスタッフの対応について】</b> (満足度)98.9% ・満足75.3% ・どちらかという満足23.6% ・どちらかという不満0.8% ・不満0.2%	98.9%	・新型コロナウイルス感染対策ガイドラインに基づき、主に首里杜館B1F総合案内所にて案内誘導、車椅子貸出、救護対応等を適切に行った。また、サーモカメラを設置して来園者の体温チェックを実施した。 ・駐車場においては、駐車スペースの効率的な運用及び安心・安全な駐車場管理に努めた。また、利用者に対しては、親切丁寧な対応を行った。 ・バリアフリー研修等の職員研修を適宜実施し、接客サービスの向上を図った。	満足度は98.9%と良好であった。なお、当公園は国営・県国営公園区域も含め、観光機能を備えた公園となっているため、引き続きサービスの向上に努めていく必要がある。
施設・設備	<b>【施設を安全に安心して利用できたかについて】</b> (満足度)98.8% ・満足76.9% ・どちらかという満足21.9% ・どちらかという不満0.9% ・不満0.3%	(満足度)90%	<b>【施設を安全に安心して利用できたかについて】</b> (満足度)99.0% ・満足80.5% ・どちらかという満足18.5% ・どちらかという不満0.6% ・不満0.4%	99.0%	・利用者への丁寧な接客や適切な清掃による清潔さの維持、適切な植栽管理等により、安全で快適に公園を利用できる環境を提供できた。満足度は昨年度と同水準の高さを維持することができた。	・利用者への丁寧な声かけや園内の清掃、植栽手入れ等を適切に実施している。今後とも引き続き安全で快適な公園利用ができるよう努めること。

利用条件	<p>【カフェ・売店】 (満足度)98.3% ・満足74.2% ・どちらかというと満足24.1% ・どちらかというと不満1.5% ・不満0.2% 【各種サービスについて】 (満足度)97.5% ・満足67.4% ・どちらかというと満足30.1% ・どちらかというと不満2.0% ・不満0.5%</p>	〈満足度〉 90%	<p>【カフェ・売店】 (満足度)97.9% ・満足74.0% ・どちらかというと満足23.9% ・どちらかというと不満1.6% ・不満0.5% 【各種サービスについて】 (満足度)97.3% ・満足70.4% ・どちらかというと満足26.9% ・どちらかというと不満2.1% ・不満0.6%</p>	97.6%	<p>・新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、インバウンド客の来園が激減した。本年度の対応としては、日本語及び英語のパンフレットを一部改訂し、園内にて配布した。また、感染拡大の影響で音声ガイド(日・英・中・韓)の貸出を中止したが、スマートフォン用の無料案内アプリ「On The Trip」の活用推進、案内カウンターでの翻訳機を使用した多言語案内等に努めた。 ・国内及び県内客についても、職員及び誘導警備員にて園内での案内等を実施した。</p>	<p>・新型コロナウイルスの感染拡大が続く中、感染の収束がまだ不透明であるが、収束後の利用者増を見据え、満足度向上への取り組みを進める必要がある。また、地域との連携を深め、地域と一体となった活性化への取り組みも重要である。</p>
教室・プログラム	〈満足度〉 該当なし	〈満足度〉 該当なし	〈満足度〉 該当なし	-		
自主事業	<p>〈満足度〉96% (※1) 自主事業の主なものとして首里城祭 ・満足71% ・どちらかというと満足25% ・どちらかというと不満1% ・不満0% ・回答なし3%</p>	〈満足度〉 90%	<p>〈満足度〉96% (※1) 自主事業の主なものとして新春の宴 ・満足70% ・どちらかというと満足26% ・どちらかというと不満3% ・不満1%</p>	96.0%	<p>大型催事のメインイベントである新春の宴をはじめ「国王・王妃出御」など様々な自主事業を実施した。 その後、3月末には地域と連携した「首里手作り市」を開催し社のステージイベントやミツバチ体験等様々な自主事業を実施した。</p>	<p>今後新型コロナウイルス感染予防対策を考慮しつつ、開催会場やイベント内容の再構築などを検討する必要がある。</p>



総合評価 (各評価項目の平均)	各評価項目の平均 (満足度) 97.1%	(満足度) 90%	各評価項目の平均(満足度) 97.1%  ●基本属性 ・性別:男性47.2%、女性50.1%、無回答2.7% ・年齢:10代11.2%、20代19.6%、30代15.6%、40代18.6%、50代18.3%、60代11.6%、70代以上3.2%、無回答1.8% ・住まい:県内19.4%、県外73.5%、国外0.1% ・どなたと来園しましたか?:ひとり21.9%、夫婦・カップル23.9%、家族31.7%、友人知人16.7%、修学旅行1.0%、その他2.1%、無回答0.2% ・旅行形態:団体旅行2.4%、観光付きのパッケージ旅行0.8%、フリープランのパッケージ旅行12.9%、ツアーは利用していない61.3%、その他10.5%、無回答12.1% ・交通手段:自家用車14.8%、レンタカー36.2%、モノレール26.9%、貸切バス1.6%、路線バス4.1%、タクシー3.5%、徒歩7.7%、その他1.8%、無回答3.5% ・来館回数:はじめて38.1%、2回目19.9%、3回目11.3%、4回目4.7%、5回目以上23.1%、無回答2.8%	評価 (②満足度)  -	令和3年度も前年度に続き、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けたが、入園者数は前年度比103.6%となった。また、平均満足度は前年度と同水準となった。正殿等の復興を願う励ましや、スタッフの丁寧な対応などが高く評価されており、前年度に続く満足度を維持できた。	令和4年度も、新型コロナウイルスの影響が懸念されるが、徐々に入園者数が回復している状況もみられている。今後の感染状況を鑑みながら、感染防止対策の継続や、アフターコロナを見据えた満足度向上に繋がる方策を検討する必要がある。また、アンケートの調査項目については、具体的な意見を集約できるよう、県と指定管理者で引き続き協議し更新していく必要がある。
--------------------	----------------------------	--------------	---	-----------------------	---	---

※県の指定管理者制度導入施設に係るモニタリング評価の方針に従い、評価を付さず「-」とする。

**【評価基準 (②満足度)】**

総合評価においては各評価項目の満足度の平均  
各評価項目においてはそれぞれの満足度

S : 90%以上

A : 80%以上、90%未満

B : 70%以上、80%未満

C : 70%未満

Ⅱ. サービスの質 の評価 取組改善案	全体的に満足度を高水準で維持している。国営区域や県国営区域と連携し、引き続き安全で快適に過ごせる公園となるよう、適切な管理運営を心掛ける。また、来園者アンケート等でお客様のご意見を収集・分析し、今後の管理運営の課題解決に繋げる必要がある。このほか、新型コロナウイルスの世界的な感染が継続していることから、引き続き3密対策・手洗い・消毒等の注意喚起などに取り組むほか、厚生労働省や沖縄県などからの情報・指示等に基づいた感染対策を行うこと。
---------------------------	--

## Ⅲ. サービスの安定性評価(財務状況)

## (1) 収入

収入項目		R2実績	事業計画 (R3予算)	R3実績	前年比 (%)	計画比 (%)	特記事項
利用料金 収入	施設利用料金収入	23,381,910	49,380,000	18,976,530	81.2%	38.4%	入園者数減による減
	行為の制限に係る利用料	1,255,670	1,200,000	548,340	43.7%	45.7%	緊急事態宣言による休場・休館に伴い、県営区域での撮影申請が減少したため
	計	24,637,580	50,580,000	19,524,870	79.2%	38.6%	
指定管理料		189,377,666	161,462,000	161,461,666	85.3%	100.0%	
自主事業 収入	自主事業からの繰入	0	0	0	#DIV/0!	#DIV/0!	
	自動販売機収入	1,120,649	2,273,000	1,159,161	103.4%	51.0%	入園者数減による減
	雑収入	14,070,531	2,000	21,105,732	150.0%	1055286.6%	雇用調整助成金
	計	15,191,180	2,275,000	22,264,893	146.6%	978.7%	
合計(A)		229,206,426	214,317,000	203,251,429	88.7%	94.8%	
〈現状分析・課題〉							
自主事業からの繰入が自主事業赤字のため繰入が出来なかった。雇用調整助成金を受入し、収入減を防ぐ対策をとったが前年実績比88.7%にとどまった。							

## (2) 支出

支出項目	R2実績	事業計画 (R3予算)	R3実績	前年比 (%)	対計画比 (%)	特記事項	
人件費	66,816,067	66,196,000	58,575,318	87.7%	88.5%		
修繕費	7,943,100	7,970,000	7,392,000	93.1%	92.7%		
設備管理費	48,910,620	50,290,000	46,799,720	95.7%	93.1%	新型コロナ感染拡大防止による休館に伴う監視員配置見直しによる減。	
保安警備費	27,317,400	40,548,000	19,534,900	71.5%	48.2%	新型コロナ感染拡大防止による駐車場閉鎖に伴う減。	
備品購入費	2,904,000	1,000	557	0.0%	55.7%	減価償却費	
消耗品費	1,411,571	3,011,000	1,616,191	114.5%	53.7%	駐車券の購入を控えたことによる減	
外構植栽管理費	11,526,131	11,486,000	17,486,000	151.7%	152.2%	龍潭周辺の危険木伐採・剪定等を実施したことによる増。	
廃棄物処理費	0	0	0	#DIV/0!	#DIV/0!		
広報費	0	1,000	0	#DIV/0!	0.0%		
印刷製本費	0	207,000	31,900	#DIV/0!	15.4%	入場者減に伴う封筒印刷の減	
光熱水費	27,253,929	38,872,000	23,826,521	87.4%	61.3%	新型コロナ感染拡大防止による休館に伴う減及び入園者数の減。	
燃料費	42,658	0	29,958	70.2%	#DIV/0!	車両運用見直しに伴い、ガソリン代を計上したことによる増。	
保険料	289,786	312,000	262,083	90.4%	84.0%		
使用料	1,383,475	1,339,000	1,164,862	84.2%	87.0%		
公租公課	5,575,126	30,000	4,428,732	79.4%	14762.4%	予算にて消費税の計上漏れ	
その他	27,810,843	23,399,000	15,062,984	54.2%	64.4%	清掃費：新型コロナ感染拡大防止による来園者減のため予算比約630万円減。 委託費：自動精算機フルメンテナンス保守236万円(次年度から開始に変更)による減	
合計(B)		229,184,706	243,662,000	196,211,726	85.6%	80.5%	
〈現状分析・課題〉							
・令和3年は昨年に続き新型コロナウイルス感染症拡大防止策の影響があったが、費用削減に努め、前年比85.6%、対計画比82.2%となった。							

※「現状分析・課題」欄は具体的に記入してください。

## 2. 経営分析指標

評価指標	R2実績	事業計画 (R3予算)	R3実績	前年比 (%)	計画比 (%)	特記事項
事業収支(C) (収入(A)-支出(B))	21,720	-29,345,000	7,039,703	32411.2%	224.0%	
収益率 (事業収支(C)/収入合計(A))	0.0%	-13.7%	3.5%	36550.0%	225.3%	
利用料金比率 (利用料金収入/収入(A))	10.7%	23.6%	9.6%	89.4%	40.7%	
人件費比率 (人件費/支出(B))	29.2%	27.2%	29.9%	102.4%	109.9%	
外部委託費比率 (外部委託費合計/支出(B))	(122,599,463) 48.9%	(153,924,133) 63.2%	(104,993,524) 53.5%	85.6%	68.2%	
利用者あたり管理コスト (支出(B)/利用者数)	(337,884)人 678.3	(566,000)人 430.5	(349,964)人 560.7	103.6%	61.8%	
利用者あたり自治体負担コスト (指定管理料/利用者数)	560.5	285.3	461.4	82.3%	161.7%	
(現状分析・課題) ・利用者数の減に伴い、利用者あたりの管理コスト、自治体負担コストが増となった。						

※県の指定管理者制度導入施設に係るモニタリング評価の方針に従い、評語を付さず「-」とする。

評価(③財務状況)

-

【評価基準(③財務状況)】  
 収益率(事業収支/収入合計)  
 A: 0%以上  
 B: -5%以上、0%未満  
 C: -5%未満

Ⅲ. サービスの安定性評価 (財務状況) 取組改善案	前年に続き、新型コロナウイルスの感染拡大による観光客数減の影響が懸念されるが、県民の誘客促進など利用者数の確保に取り組むとともに、引き続き助成金なども活用して収入確保に取り組むこと。
----------------------------------	---

※「Ⅲ. サービスの安定性評価(財務状況)」の各項目の「現状分析・課題」等を踏まえて、現年度(R4年度)の主な取組改善案を記入してください。

## 【経営分析指標の評価の考え方】

評価指標	計算方法	評価の考え方
事業収支	収入-支出	事業収支がマイナスの場合、継続性の面で課題となるため、県、指定管理者で協力して黒字化のための方策を協議する必要がある。 ※計画や過年度実績に対し変動がある場合には、その要因を整理すること。
収益率	事業収支/収入	計画、過年度実績、類似施設と比較して、安定したものとなっているか、適切な範囲内となっているか確認する。 ※計画や過年度実績に対し変動がある場合には、その要因を整理すること。 ※計画等に対し上昇している場合、必要な変動費が十分に充てられているか確認すること。また、計画等に対し減少している場合、当初の収支見込が適切であったか精査すること。
利用料金比率	利用料金収入/収入	指定管理者の主な収入源がどこにあり、それが安定したものであるのかを確認する。 ※過年度実績に対し増減がある場合には、利用料金そのものの増減によるものか、自主事業等その他収入の増減によるものかなど、その要因を整理すること。
人件費比率	人件費/支出	過年度実績や類似施設と比較して、適切な範囲内となっているか確認する。 ※変動がある場合には、人件費そのものの増減によるものか、その他支出項目の増減によるものか、その要因を整理すること。 ※人件費の減少がある場合には、それにより効率が低下していないかを確認する。また、人件費の増加がある場合には、求められる管理水準に対し必要な措置か確認すること。
外部委託費比率	外部委託費合計/支出	過年度実績や類似施設と比較して、適切な範囲内となっているか確認する。 ※増減がある場合には、外部委託の範囲が仕様書等に定める適切な範囲内となっているか、外部委託の活用が業務の効率化に繋がっているか確認する。
利用者あたり管理コスト	支出/利用者数	利用者1人に対する管理コストについて、過年度実績や類似施設と比較することにより、当該施設の効率性を確認する。(コストが抑えられていても利用者が減少していないか、あるいは利用者は増加しているがコストがかかり過ぎていないかなど) ※変動がある場合には、その要因を整理すること。 ※過年度に対し上昇している場合、現状の利用者数に対して支出が過大になっていないか確認する。また、過年度に対し減少している場合、現状の利用者数に対し、必要な変動費が十分に充てられているか確認する。
利用者あたり自治体負担コスト	指定管理料/利用者数	利用者1人に対する県の財政負担を確認する。 過年度実績や類似施設との比較により、当該施設の効率性を確認する。

IV. 総合評価

1. 目標

評価項目	評価指標	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	備考	
成果指標	①利用状況	利用者数	2,900,000	2,930,000	2,980,000	-	
	②満足度	満足度	90%	90%	90%	90%	行政管理課の成果指標でS評価を目標に設定
財務指標	③財務状況	収益率	0%以上	0%以上	0%以上	0%以上	事業収支の改善を目指す。

2. 評価結果 ※県の指定管理者制度導入施設に係るモニタリング評価の方針に従い、評語を付さず「-」とする。

評価項目	評価指標	令和2年実績		令和3年実績		現状分析・課題	評価	取組改善案	R03年目標値		
		令和2年実績	事業計画(目標値)	令和3年実績	前年比					計画比	
成果指標	①利用状況	利用者数	337,884	2,930,000	349,964	104%	12%	新型コロナウイルス感染拡大に伴う観光客の減少はあったものの、前年度実績を上回っている。 【参考】 新型コロナウイルス感染拡大防止のための県要請に基づく首里社館休館R3.5.23~7.11、7.22~9.30	-	前年に続き、新型コロナウイルスの感染拡大による観光客数の影響が懸念されるが、感染対策ガイドラインに基づいた対策、火災からの復興への取組のPR、地域との連携を深化など、引き続き来園者の取り込みに努めること。また、アフターコロナを見据えた新たな誘客にも関係機関と連携していくこと。	2,930,000
	②満足度	満足度	97.1%	90.0%	97.1%	100%	108%	前年と同水準の満足度を維持している。前年に続き復興を願う励ましや好意的なご意見、スタッフの丁寧な対応が多く見られた。	-	今後の新型コロナウイルスの感染状況次第ではあるが、徐々に入園者が増えていることから、様々なお客様の声の継続して収集・分析を行い、満足度の更なる向上に取り組むこと。	90%
財務指標	③財務状況	収益率	0.0%	-21.1%	3.5%	-0.3%	0.0%	利用料金収入は前年度より落ち込んだものの、雇用調整助成金受入により、収入の確保を行った。	-	前年に続き、新型コロナウイルスの感染拡大による観光客数の影響が懸念されるが、県民の誘客促進など利用者の確保に取り組むとともに、引き続き助成金なども活用して収入確保に取り組むこと。	0%以上
活動指標	④重点取組事項	アンケート回収数の増加 ※入場者数に対するアンケート回収数	1,384件	-	1,821件	-	-	前年に続き、今年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響によりアンケートの回収中止があったが、来園者の増加と比例して、回収件数は前年より増加している。	-	今後も公園の実態に即したアンケートの実施を進めるとともに、アフターコロナに沿った質問内容の見直しなども検討すること。	-

総合評価	<p>新型コロナウイルス感染拡大防止のための首里社館休館(121日間)の影響により、利用料金収入が落ち込んでいるものの、国営公園と連携した誘客イベントを自主事業として実施するなどして利用者・利用料金収入の確保に取り組んでいることや、人員配置見直し等による経費節減により、収支改善を図っている。</p> <p>前年に続き、新型コロナウイルスの感染拡大による観光客数減の影響が懸念されるが、県民の誘客促進など利用者の確保に取り組むとともに、アフターコロナを見据えた新たな誘客にも関係機関と連携し、利用者数の増加、収益の確保を図る必要がある。</p>
------	--

【評価基準】

- ①利用状況
  - 目標値に対する達成率
  - S: 110%以上
  - A: 100%以上、110%未満
  - B: 80%以上、100%未満
  - C: 80%未満
- ②満足度
  - 総合評価における満足度(各評価項目の平均値)
  - S: 90%以上
  - A: 80%以上、90%未満
  - B: 70%以上、80%未満
  - C: 70%未満
- ③財務状況
  - 収益率(事業収支/収入合計)
  - A: 0%以上
  - B: -5%以上、0%未満
  - C: -5%未満
- ④重点取組事項
  - 目標に対する評価
  - S: 目標を大きく上回る
  - A: 目標を概ね達成
  - B: 目標を下回る
  - C: 目標を大きく下回る

【総合評価基準】

総合評価(合計点数)	
S	35点以上
A	20点以上
B	10点以上
C	9点以下

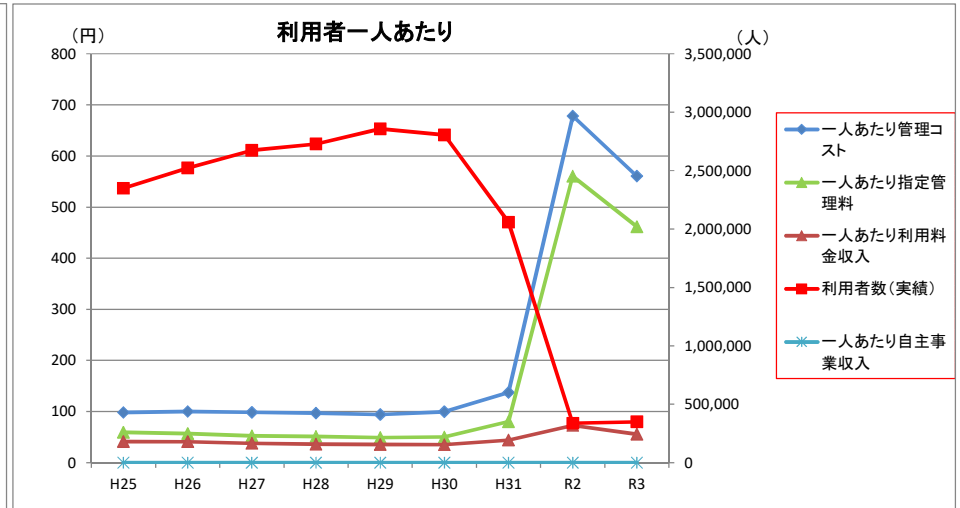
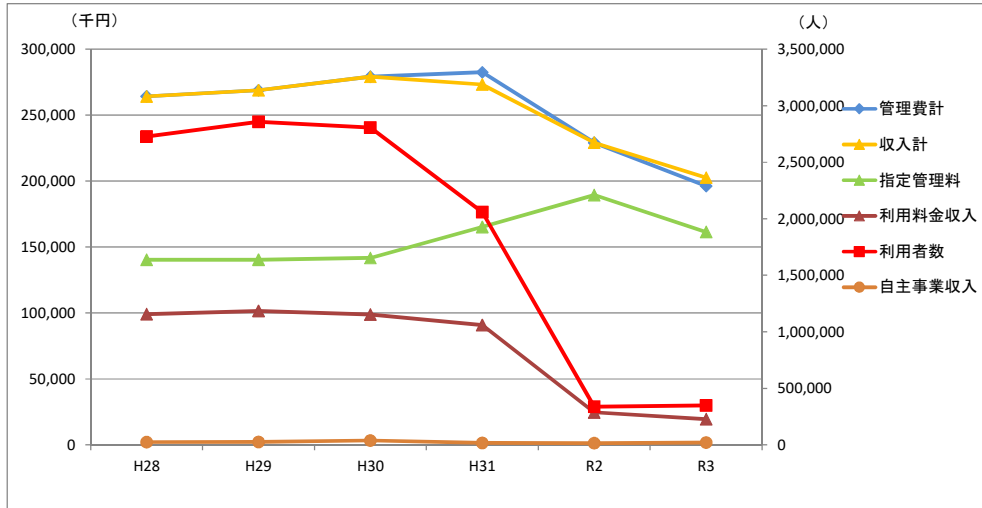
<各評価項目点数>

	①	②	③	④
	利用状況	満足度	財務状況	重点取組事項
S	20	20	-	10
A	10	10	5	5
B	0	0	0	0
C	-10	-10	-5	-5

経営状況分析シート【施設名称:首里城公園】

指標	単位	直営			指定管理																		
		H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4		
成果指標	利用者数	目標																2,835,000	2,880,000	2,900,000	2,930,000	2,980,000	
		実績	人	2,513,038	2,455,362	2,569,726	2,674,641	2,629,741	2,470,340	2,130,139	2,008,352	2,102,927	2,190,018	2,349,297	2,522,395	2,672,823	2,727,677	2,857,390	2,806,045	2,058,925	337,884	349,964	
		目標比																					
財務指標	指定管理料	千円				175,712	150,000	150,000	150,000	139,500	139,500	143,486	140,360	140,360	140,360	141,677	165,253	189,377	161,461				
	負担割合(指定管理料/管理費計)	%				62.2%	57.9%	59.8%	59.8%	57.5%	60.4%	57.0%	53.4%	53.1%	52.2%	50.8%	58.5%	82.6%	82.3%	#DIV/0!			
	利用料金収入	千円				107,083	103,479	95,568	93,529	96,192	97,468	102,975	101,191	99,099	101,496	98,799	90,920	24,637	19,524				
	利用率比率(利用料金/収入計)	%				37.9%	40.0%	38.1%	37.3%	39.4%	40.0%	40.8%	40.6%	37.5%	37.8%	35.4%	33.3%	10.7%	9.6%				
	自主事業収入	千円				2	5,215	5,019	7,300	8,159	6,846	6,131	7,689	24,683	26,952	38,675	17,076	15,191	21,654				
	自主事業収入比率(利用料金/収入)	%				0.0%	2.0%	2.0%	2.9%	3.3%	2.8%	2.4%	3.1%	9.3%	10.0%	13.9%	6.2%	6.6%	10.7%				
	収入計	千円				282,797	258,694	250,587	250,829	243,851	243,814	252,592	249,240	264,142	268,808	279,151	273,250	229,205	202,639				
	管理費計	千円				282,522	258,927	250,683	250,829	242,468	230,804	251,929	262,913	264,142	268,808	279,151	282,490	229,184	196,211				
	収支	千円				275	-233	-96	0	1,383	13,010	663	-13,673	0	0	0	-9,240	21	6,428	0			
	収益率(収支/収入計)	%				0.1%	-0.1%	0.0%	0.0%	0.6%	5.3%	0.3%	-5.5%	0.0%	0.0%	0.0%	-3.4%	0.0%	3.2%	#DIV/0!			
/単位	一人あたり管理コスト	円				114	122	125	119	111	98	100	98	97	94	99	137	678	561	#DIV/0!			
	一人あたり指定管理料	円				71	70	75	71	64	59	57	53	51	49	50	80	560	461	#DIV/0!			
	一人あたり利用料金収入	円				43	49	48	44	44	41	41	38	36	35	44	73	56	#DIV/0!				
	一人あたり自主事業収入	円				0	2	2	3	4	3	2	3	9	14	8	45	62	#DIV/0!				

※施の特性に応じて、経営状況の分析に適した指標の追加・削除や、表示方法の修正を行ってください。



特記事項 ※年度毎の変動について要因分析を記載

H30年度	
H31年度	
R2年度	新型コロナウイルス感染拡大防止対策に伴う臨時休園とした期間や、台風接近による臨時休園が大きく影響し、前年を下回る結果となった。
R3年度	新型コロナウイルス感染拡大防止対策に伴う臨時休園とした期間や、台風接近による臨時休園が大きく影響し、前年を下回る結果となった。

目標設定の考え方 ※目標設定の根拠や考え方などを記載

H30年度	
H31年度	
R2年度	公募時(H30年度)に設定した目標値を記載。OCVBの観光入域予測を基に、入園入域率等を加味して設定。
R3年度	公募時(H30年度)に設定した目標値を記載。OCVBの観光入域予測を基に、入園入域率等を加味して設定。

## 労働条件等自主点検表

施設名	首里城公園
指定管理者名	一般財団法人 沖縄美ら島財団

※ 以下の確認事項に従い、指定管理者による確認結果欄の該当する箇所には○を付け、記入が必要な箇所については記入願います。

確認事項	指定管理者による確認結果						
<p>1 労働条件の明示 労働契約を締結するに当たり、労働時間、賃金、退職(解雇の事由を含む。)、安全衛生等の労働条件を労働者に対し明示していますか。この場合において、労働時間、賃金等に関する事項について書面を交付していますか。</p> <p>労働契約の締結時には、パートタイム労働者を含むすべての労働者に対し労働時間、賃金、退職(解雇の事由を含む。)、安全衛生等の労働条件を明示しなければなりません。特に、労働契約期間、有期労働契約を更新する場合の基準、始業・終業の時刻、所定時間外労働の有無等、約定賃金の決定、計算、支払の方法及び賃金の締切り、支払の時期等、退職(解雇の事由を含む。)については、書面を交付しなければなりません[労働基準法(以下「法」といいます。)]第15条]</p>	就業規則、労働条件通知書を交付して労働条件全般について明示している	労働条件全般について口頭で明示するとともに、労働時間、賃金等に関する事項については書面を交付している	労働条件全般について口頭で明示しているが、書面の交付はしていない	労働時間、賃金等の労働条件の一部についてのみ口頭で明示している	労働契約締結時には明示していない		
	1	2	3	4	5		
(3～5については、改善が必要です)							
<p>2 就業規則 就業規則(労働時間、休日、休憩、休暇、賃金の定め方及び支払方法、退職(解雇の事由を含む。)等、労働条件の具体的細目を定めた規則)を作成していますか。また就業規則の内容が実際の勤務の状況に合っていますか。</p> <p>常時10人以上の労働者(パートタイム労働者を含む。)を使用する事業場では、就業規則を作成し、所轄労働基準監督署長へ届け出なければなりません(法第89条) また、常時各作業場の見やすい場所への掲示、備付け、書面の交付又は電子機器の設置等により労働者に周知させなければなりません(法第106条)</p>	常時使用する労働者は10人未満である。	常時使用する労働者が10人以上である					
		作成して監督署に届け出てあり、内容も実情に合っている	作成して監督署に届け出てあるが、内容が実情に合っていない	作成してあるが、監督署に届け出ていない	作成していない		
	1	2	3	4	5		
(3～5については、改善が必要です)							
<p>3 所定休日 所定休日をどのように定めていますか。</p> <p>休日は少なくとも毎週1日又は4週間を通じ4日を与えなければなりません(法第35条)</p>	週休2日制		週休1日制		その他		
	完全(毎週)	月3回	隔週	月1～2回	週1日	4週4日	4週3日以下
	1	2	3	4	5	6	7
(7については、改善が必要です)							

4 年次有給休暇  
年次有給休暇についてはどのように取り扱っていますか。

年次有給休暇は、6ヶ月間継続勤務し、全労働日の8割以上を出勤した労働者については10労働日、以降1年ごとに付与日数を増加しなければなりません(法第39条)

法定どおりの年次有給休暇を与えている	年次有給休暇を与えているが、付与日数が法定を下回っている	年次有給休暇を与えていない
①	2	3

(2、3については改善が必要です)

※年次有給休暇の法定の付与日数表(週所定労働日数が5日以上、又は、週所定労働時間が30時間以上の労働者の場合。)

勤続年数	0.5	1.5	2.5	3.5	4.5	5.5	6.5以上
付与日数	10	11	12	14	16	18	20

※なお、月30時間未満の労働者は比例付与することとされています。

5 健康診断  
定期健康診断を実施していますか。

常時使用する労働者については、年1回定期的に健康診断を行わなければなりません(労働安全衛生法第66条)。  
なお、深夜業を含む業務等に常時従事する労働者に対しては6月以内ごとに1回定期的に健康診断を行わなければなりません(労働安全衛生規則第45条)

毎年1回以上定期的に行っている	年によって行ったり行わなかったり一定しない	行ったことがない
①	2	3

(2、3については、改善が必要です)

6 最低賃金  
地域別最低賃金以上の賃金を支払っていますか。

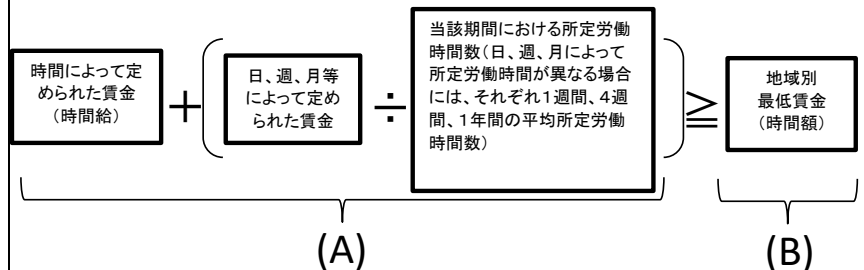
なお、地域別最低賃金には次の賃金は含まれません。

- ① 臨時に支払われる賃金(結婚手当等)
- ② 1月を超える期間ごとに支払われる賃金(賞与等)
- ③ 所定外・休日・深夜の労働に対して支払われる割増賃金
- ④ 精皆勤手当、通勤手当、家族手当

支払っている	支払っていない
①	2

(2については、改善が必要です。)

【支払う賃金(A)と地域別最低賃金(B)の比較方法】



7 割増賃金  
時間外労働・休日労働又は深夜労働を行わせた場合に、その時間に対する割増賃金は、どのように支払っていますか。

法定労働時間を超える時間外労働については、2割5分以上、法定休日における休日労働については3割5分以上、深夜労働(午後10時から翌日午前5時の間の労働をいいます。)については2割5分以上の割増賃金を支払わなければなりません(法第37条)。

※割増賃金の基礎となる賃金には、家族手当、通勤手当、別居手当、子女教育手当、住宅手当、臨時に支払われた賃金、一箇月を超える期間ごとに支払われる賃金は算入しません。

時間外労働・深夜労働について

2割5分以上の割増率にしている	2割5分未満の割増率にしている	時間外労働又は深夜労働をさせているが、支払っていない
①	2	3

(2、3については改善が必要です。)

休日労働について

3割5分以上の割増率にしている	3割5分未満の割増率にしている	休日労働をさせているが、支払っていない
①	2	3

(2、3については改善が必要です。)

8 雇用保険の加入について

確認事項	従業員数	うち雇用保険 加入従業員数	うち雇用保険 未加入従業員数
当該指定管理施設で勤務する従業員の雇用保険加入状況	49	49	0

確認事項	指定管理者による具体的な取組内容
従業員の雇用保険加入に関する取組	雇用される労働者は全て加入している

確認事項	未加入とする理由
従業員に雇用保険未加入者がいる場合の未加入理由	

※調査対象となる従業員は、雇用形態(正社員、派遣社員、契約社員、パートタイマー等)に関わらず、当該指定管理施設において指定管理者と雇用契約を結ぶ指定管理業務にもっぱら従事する従業員(令和4年3月末における業務全体のうち、当該業務の割合が概ね50%以上の従業員)となります。

9 健康保険・厚生年金保険の加入について

確認事項	従業員数	うち健康保険 加入従業員数	うち健康保険 未加入従業員数	うち厚生年金保険 加入従業員数	うち厚生年金保険 未加入従業員数
当該指定管理施設で勤務する従業員の健康保険・厚生年金保険加入状況	49	46	3	46	3

確認事項	指定管理者による具体的な取組内容
従業員の健康保険・厚生年金保険加入に関する取組	加入要件を満たした方は全て加入している

確認事項	未加入とする理由
従業員に健康保険・厚生年金保険未加入者がいる場合の未加入理由	加入要件を満たしていない方は未加入としている

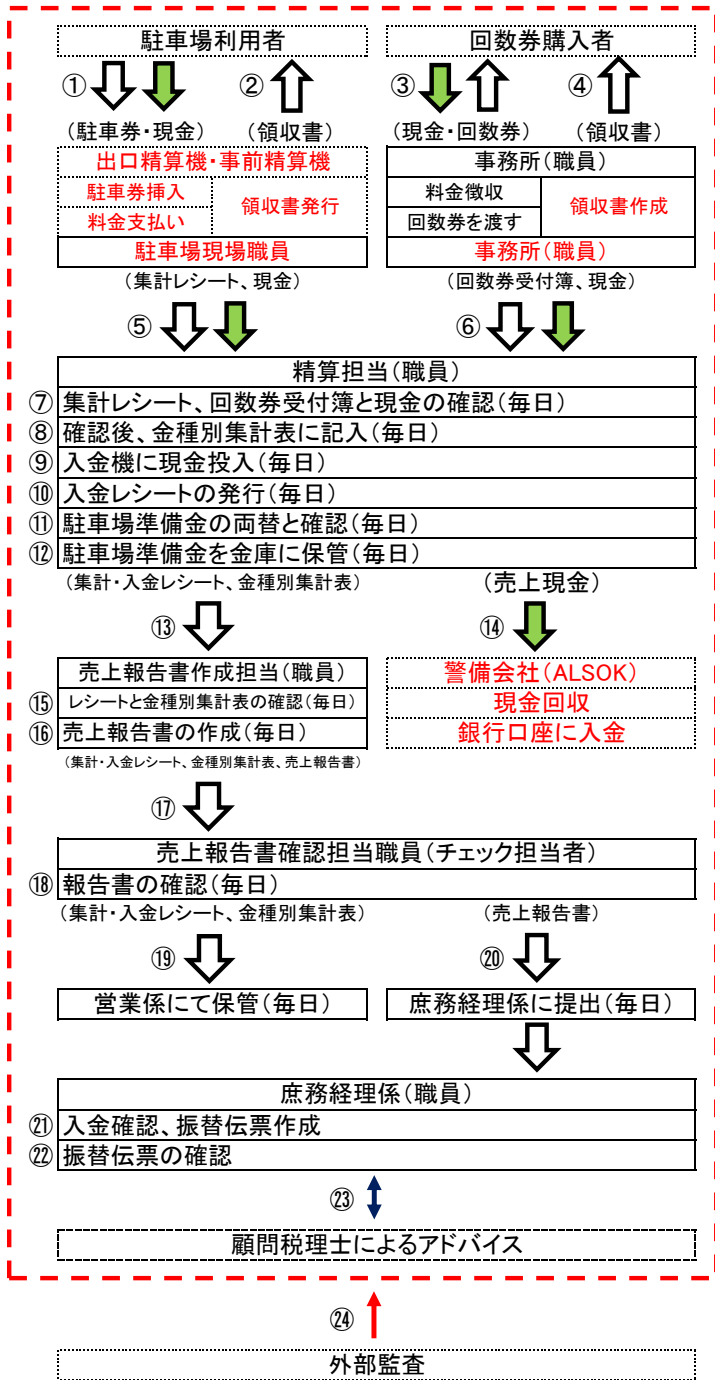
※調査対象となる従業員は、雇用形態(正社員、派遣社員、契約社員、パートタイマー等)に関わらず、当該指定管理施設において指定管理者と雇用契約を結ぶ指定管理業務にもっぱら従事する従業員(令和4年3月末における業務全体のうち、当該業務の割合が概ね50%以上の従業員)となります。



料金徴収フロー図

利用料金の名称	駐車場利用料金	施設の名称	首里城公園
---------	---------	-------	-------

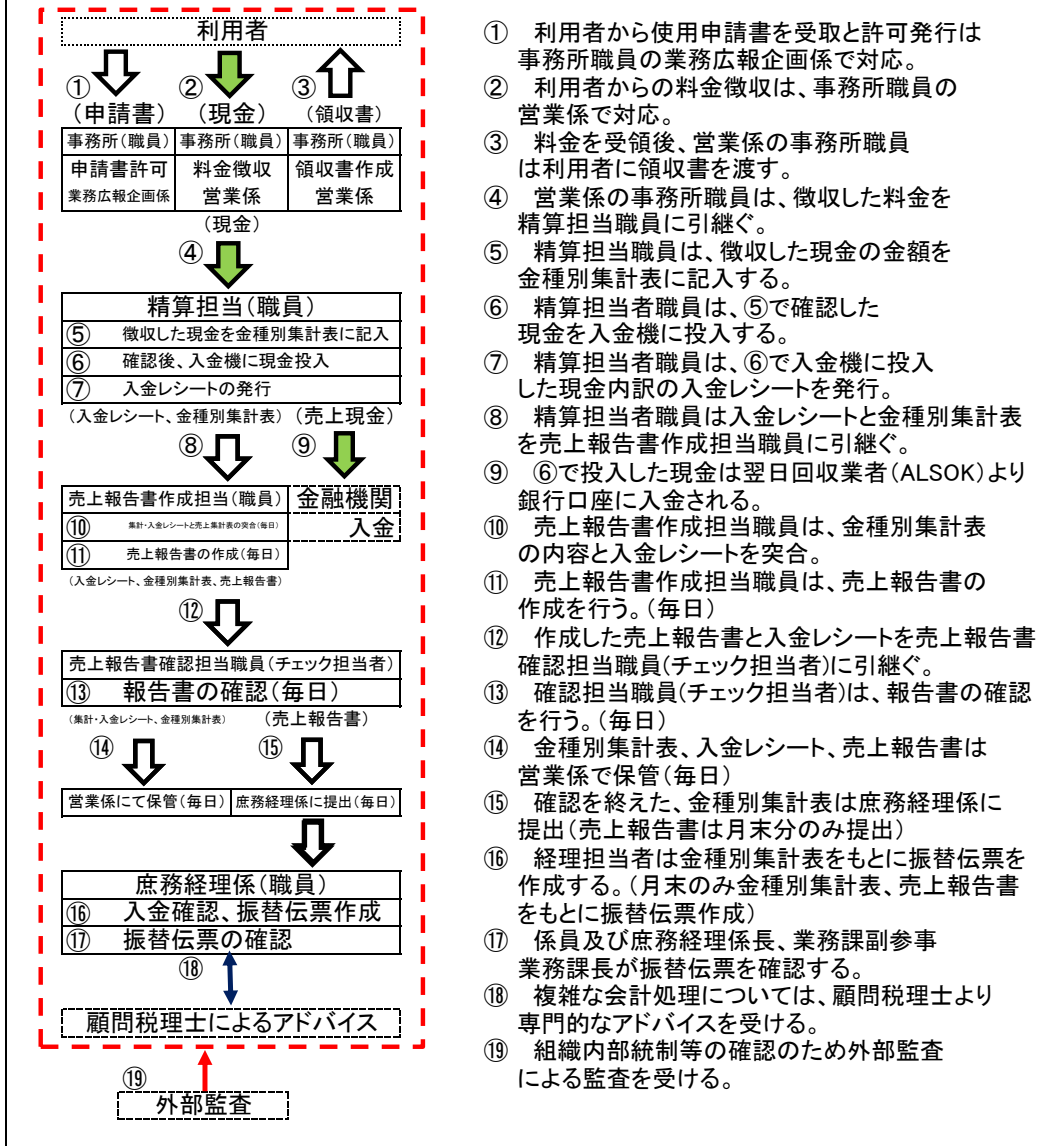
フロー図		利用料金の種類と金額			
	職員等	専用利用	区分		
	職員等以外		駐車場利用料金	大型	970円
	書類等の流れ			小型	320円
	現金の流れ		回数券購入料金	大型	9,700円 (11枚綴り)
			小型	3,200円 (11枚綴り)	
※利用料金が多種類ある場合は、別紙とすることも可能。(備考)					



- ① 駐車場利用者が自動精算機に駐車券を挿入し現金を支払う。
- ② 駐車料金の精算後、自動精算機から領収書を発行する。
- ③ 事務所職員が回数券購入者から料金を受取り、回数券を渡す。
- ④ 事務所職員が料金を受領後、利用者に領収書を渡す。
- ⑤ 駐車場現場職員は、出口精算機と事前精算機から現金と集計レシートを回収し精算担当者に引継ぐ。
- ⑥ 事務所職員は、回数券受付簿と現金を精算担当者に引継ぐ。
- ⑦ 精算担当職員は、集計レシート、回数券受付簿の内容と現金を確認する(毎日)
- ⑧ 精算担当職員は、⑦で確認した売上金額を金種別集計表に記入する(毎日)
- ⑨ 精算担当者職員は、⑦で確認した現金を入金機に投入する(毎日)
- ⑩ 精算担当者職員は、⑨で入金機に投入した現金内訳の入金レシートを発行(毎日)
- ⑪ 精算担当者は、駐車場釣銭の金額確認と両替を行う(毎日)
- ⑫ 精算担当職員は、駐車場の釣銭を金庫に保管する(毎日)
- ⑬ 金種別集計表と集計レシート、入金レシートを売上報告書作成担当職員に引継ぐ。
- ⑭ ⑨で投入した現金は週2回(月・金)、警備会社(ALSOK)が回収し銀行口座に入金される。
- ⑮ 売上報告書作成担当職員は、金種別集計表の内容と集計・入金レシートを確認(毎日)
- ⑯ 売上報告書作成担当職員は、売上報告書の作成を行う(毎日)
- ⑰ ⑯で作成した売上報告書と集計・入金レシートを売上報告書確認担当職員(チェック担当者)に引継ぐ。
- ⑱ 売上報告書確認担当職員(チェック担当者)は報告書の確認を行う(毎日)
- ⑲ 金種別集計表、入金レシート、売上報告書は営業係で保管(毎日)
- ⑳ 確認を終えた金種別集計表は、庶務経理係に提出(売上報告書は月末分のみ提出)
- ㉑ 経理担当者は金種別集計表をもとに振替伝票を作成する。(月末のみ金種別集計表、売上報告書をもとに振替伝票作成)
- ㉒ 係員及び庶務経理係長、業務課副参事、業務課長が振替伝票を確認する。
- ㉓ 複雑な会計処理については、顧問税理士より専門的なアドバイスを受ける。
- ㉔ 組織内部統制等の確認のため外部監査による監査を受ける。

料金徴収フロー図			
利用料金の名称	利用料等料金	施設の名称	首里城公園

フロー図	利用料金の種類と金額																									
<p>□ …… 職員等</p> <p>□ …… 職員等以外</p> <p>⇒ …… 書類等の流れ</p> <p>⇒ …… 現金の流れ</p>	<table border="1"> <tr> <th rowspan="2">専用利用</th> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">利用料金金額</th> </tr> <tr> <th>金額</th> <th>円</th> </tr> <tr> <td rowspan="6">利用料等料金</td> <td>物販</td> <td>260</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>写真</td> <td>430</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>映画</td> <td>9,920</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>興業</td> <td>250</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>催し等</td> <td>250</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>130</td> <td>円</td> </tr> </table> <p>※利用料金が多種類ある場合は、別紙とすることも可能。 (備考)</p>	専用利用	区分	利用料金金額		金額	円	利用料等料金	物販	260	円	写真	430	円	映画	9,920	円	興業	250	円	催し等	250	円	その他	130	円
専用利用	区分			利用料金金額																						
		金額	円																							
利用料等料金	物販	260	円																							
	写真	430	円																							
	映画	9,920	円																							
	興業	250	円																							
	催し等	250	円																							
	その他	130	円																							



- ① 利用者から使用申請書を受取と許可発行は事務所職員の業務広報企画係で対応。
- ② 利用者からの料金徴収は、事務所職員の営業係で対応。
- ③ 料金を受領後、営業係の事務所職員は利用者に領収書を渡す。
- ④ 営業係の事務所職員は、徴収した料金を精算担当職員に引継ぐ。
- ⑤ 精算担当職員は、徴収した現金の金額を金種別集計表に記入する。
- ⑥ 精算担当者職員は、⑤で確認した現金を入金機に投入する。
- ⑦ 精算担当者職員は、⑥で入金機に投入した現金内訳の入金レシートを発行。
- ⑧ 精算担当者職員は入金レシートと金種別集計表を売上報告書作成担当職員に引継ぐ。
- ⑨ ⑥で投入した現金は翌日回収業者(ALSOK)より銀行口座に入金される。
- ⑩ 売上報告書作成担当職員は、金種別集計表の内容と入金レシートを突合。
- ⑪ 売上報告書作成担当職員は、売上報告書の作成を行う。(毎日)
- ⑫ 作成した売上報告書と入金レシートを売上報告書確認担当職員(チェック担当者)に引継ぐ。
- ⑬ 確認担当職員(チェック担当者)は、報告書の確認を行う。(毎日)
- ⑭ 金種別集計表、入金レシート、売上報告書は営業係で保管(毎日)
- ⑮ 確認を終えた、金種別集計表は庶務経理係に提出(売上報告書は月末分のみ提出)
- ⑯ 経理担当者は金種別集計表をもとに振替伝票を作成する。(月末のみ金種別集計表、売上報告書をもとに振替伝票作成)
- ⑰ 係員及び庶務経理係長、業務課副参事業務課長が振替伝票を確認する。
- ⑱ 複雑な会計処理については、顧問税理士より専門的なアドバイスを受ける。
- ⑲ 組織内部統制等の確認のため外部監査による監査を受ける。